

令和3年8月20日

館員各位
関係各位

公益財団法人修武館
館長 木村 恭子

兵庫県緊急事態宣言発令に伴う臨時休館について

平素は、修武館にご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、本日、「修武館新型コロナウイルス感染症対策会議」を行い、下記の通り休館を決定いたしました。館員及び関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

【臨時休館期間】

令和3年8月21日（土）～9月12日（日）

【臨時休館とする根拠】

兵庫県における感染拡大収束の兆しが見られず、伊丹市においても感染者数の増加が著しいこと。感染力の強いデルタ株への対応が十分に行えない可能性があること。

以上